

【令和５年度新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業効果検証】※令和６年度繰越事業

事業 No.	担当所属	事業名	事業の概要	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	その他財源 (円)	事業 始期	事業 終期	事業実績	成果及び評価
1	社会福祉課	住民税非課税世帯等支援給付金事業（追加給付）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。（低所得世帯への給付金及び事務費）	349,243,764	349,243,764	0	R6.1.1	R6.8.5	物価高騰が続く中で住民税非課税世帯に対し、生活維持のための支援を行った。 70,000円×5,116世帯＝358,120,000円	住民税非課税世帯に対し、国要綱に基づく給付金の給付により、生活支援を行うことができた。
2	社会福祉課	住民税非課税世帯等支援給付金事業（均等割りのみ課税世帯）	物価高騰により厳しい状況が続く中でより幅広い低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。（低所得世帯（R5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯）への給付金及び事務費）	121,376,082	121,376,082	0	R6.3.1	R6.8.5	物価高騰が続く中で住民税均等割のみの世帯に対し、生活維持のための支援を行った。 100,000円×1,187世帯＝118,700,000円	住民税非課税世帯に対し、国要綱に基づく給付金の給付により、生活支援を行うことができた。
3	社会福祉課	住民税非課税世帯等支援給付金事業（子ども加算）	物価高騰により厳しい状況が続く中で、18歳以下の児童がいる低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持し、子育て世帯の支援を行う。（低所得世帯（R5年度住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税となる世帯）において扶養されている18歳以下の児童への給付金及び事務費）	38,207,186	38,207,186	0	R6.3.1	R6.9.10	総合経済対策として物価高騰が続く中で住民税非課税世帯及び住民税均等割のみの世帯に属する18歳以下の児童に対し、生活維持のための支援を行った。 50,000円×734人＝36,700,000円	住民税非課税世帯に対し、国要綱に基づく給付金の給付により、生活支援を行うことができた。
		計		38,207,186	38,207,186	0				